

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 マーチャント・バンカーズ株式会社

【英訳名】 MBK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 一木 茂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5224-4900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5224-4900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	459,538	303,756	2,448,693
経常利益又は経常損失() (千円)	3,440	57,362	108,121
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	2,223	64,248	83,527
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,814	66,462	76,934
純資産額 (千円)	3,445,707	3,435,091	3,529,420
総資産額 (千円)	10,910,234	10,658,728	10,858,545
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	0.08	2.31	3.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	31.5	32.1	32.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第96期第1四半期連結累計期間及び第96期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第97期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出自粛や店舗閉鎖により、個人所得及び個人消費需要の減少などにより景気が悪化し、緩やかな回復基調にあった雇用所得環境にも変容がみられました。また、日本国内においても、緊急事態宣言の発令により、経済・社会活動が制限され、インバウンド需要の消失や個人消費の減速な落ち込みが続いており、緊急事態宣言が解除されたとは言え、今後、景気回復の見通しは立たず、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場におきましては、日本銀行や各国中央銀行による緊急金融緩和策、政府による企業の資金繰り支援の強化や家賃支援給付金等の様々な政策により、投資家の投資ニーズが継続しており堅調な市場環境となっておりますが、金融機関および投資家の慎重な姿勢が続いており、その動向は注視すべき状況にあります。ホテル・レジャー市場では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンド需要の消失、国内旅行・出張の自粛が続いている中、政府は、緊急経済対策として、官民一体型の需要喚起策「Go Toキャンペーン」を講じ、景気のさらなる落ち込みの回避を図っております。

このような経済状況のもと、当第1四半期の当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への制約を受けながらも、国内及び海外への企業投資を積極的に行い、オペレーション事業における各拠点の採算向上など、安定的な収益力を強化するための取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期の当社グループの業績は、売上高は前年同期に対して33.9%減少し303百万円となりました。各段階利益は、営業損失39百万円(前年同期は営業利益30百万円)、経常損失57百万円(前年同期は経常利益3百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失64百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2百万円)と、前年同期に対し、減収減益となりました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大口取引先の売掛債権の回収不能に備えた貸倒引当金繰入額5百万円を販管費及び一般管理費に計上し、店舗休業等に伴う新型コロナウイルス感染症による損失17百万円を特別損失として計上しております。

報告セグメントごとの業績及び直近の状況は、次の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、主に国内外の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。

当第1四半期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることもなく、国内及び海外企業からの投資回収53百万円が収益に大きく貢献し、前年同期に対し、売上高183百万円(前年同期比10.4%増)、セグメント利益58百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

(オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一(連結子会社)及び株式会社ケンテン(連結子会社)において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託を行っております。

当第1四半期は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い店舗の一時休業及び営業時間の短縮等の影響により来客数が大幅に減少し、各事業所全般の業績が停滞しました。その結果、前年同期に対し、売上高は119百万円(前年同期比59.1%減)、セグメント損失は53百万円(前年同期はセグメント利益12百万円)の減収減益となりました。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産残高は10,658百万円で、前連結会計年度末に比べ199百万円減少しております。未収入金の減少78百万円、有形固定資産の減少43百万円、営業貸付金の増加10百万円が主な変動要因であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債残高は7,223百万円で、前連結会計年度末に比べ105百万円減少しております。その他流動負債の減少62百万円、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の減少27百万円が主な変動要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産残高は3,435百万円で、前連結会計年度末に比べ94百万円減少しております。親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払等に伴う利益剰余金の減少92百万円が主な変動要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,881,656	27,881,656	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,881,656	27,881,656		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		27,881,656		2,848,568		420,384

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,842,100	278,421	
単元未満株式	普通株式 25,256		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,881,656		
総株主の議決権		278,421	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)マーチャント・ バンカーズ株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目7番1号	14,300		14,300	0.05
計		14,300		14,300	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,790	255,770
受取手形及び売掛金	67,301	67,258
営業投資有価証券	403,208	364,221
販売用不動産	50,000	50,000
商品及び製品	1,479	1,517
原材料及び貯蔵品	8,868	7,634
未収入金	102,391	23,552
営業貸付金		10,000
その他	61,713	62,540
貸倒引当金		5,580
流動資産合計	985,754	836,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,143,303	5,100,010
土地	4,355,620	4,355,620
その他(純額)	53,591	53,126
減損損失累計額	127,090	127,090
有形固定資産合計	9,425,425	9,381,667
無形固定資産		
のれん	175,488	168,551
その他	3,200	3,146
無形固定資産合計	178,689	171,698
投資その他の資産		
投資有価証券	150,910	152,255
敷金及び保証金	43,271	43,271
その他	74,493	72,920
投資その他の資産合計	268,676	268,447
固定資産合計	9,872,791	9,821,812
資産合計	10,858,545	10,658,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,077	31,615
1年内返済予定の長期借入金	326,994	327,033
未払費用	48,215	44,808
賞与引当金	9,300	3,600
役員賞与引当金	720	180
その他	116,221	53,983
流動負債合計	536,527	461,221
固定負債		
長期借入金	6,698,576	6,670,849
長期預り敷金保証金	60,273	60,163
その他	33,747	31,401
固定負債合計	6,792,597	6,762,414
負債合計	7,329,124	7,223,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,568	2,848,568
資本剰余金	509,047	509,047
利益剰余金	185,505	93,389
自己株式	2,992	2,992
株主資本合計	3,540,128	3,448,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,140	26,354
その他の包括利益累計額合計	24,140	26,354
新株予約権	13,433	13,433
純資産合計	3,529,420	3,435,091
負債純資産合計	10,858,545	10,658,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	459,538	303,756
売上原価	205,894	181,680
売上総利益	253,644	122,075
販売費及び一般管理費	223,167	161,887
営業利益又は営業損失()	30,476	39,811
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益		11
持分法による投資利益		4,927
その他	4,765	5,804
営業外収益合計	4,765	10,744
営業外費用		
支払利息	25,688	26,008
支払手数料	2,488	2,280
その他	3,624	5
営業外費用合計	31,802	28,294
経常利益又は経常損失()	3,440	57,362
特別利益		
助成金収入		1 11,122
その他	1	
特別利益合計	1	11,122
特別損失		
投資有価証券売却損		113
新型コロナウイルス感染症による損失		2 17,770
特別損失合計		17,884
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,441	64,124
法人税、住民税及び事業税	1,947	1,580
法人税等調整額	729	1,455
法人税等合計	1,218	124
四半期純利益又は四半期純損失()	2,223	64,248
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,223	64,248

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,223	64,248
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	9,037	2,213
その他の包括利益合計	9,037	2,213
四半期包括利益	6,814	66,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,814	66,462

【注記事項】

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当社及び当社の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を特別利益に計上しております。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗などの臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。

このため、店舗などにおいて発生したこれらの対応に起因する費用(減価償却費・地代家賃・人件費など)を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	48,047千円	48,177千円
のれんの償却額	6,937千円	6,937千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	55,734	利益剰余金	2.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	27,867	利益剰余金	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	166,532	293,006	459,538		459,538
セグメント間の内部売上高 または振替高					
計	166,532	293,006	459,538		459,538
セグメント利益	62,037	12,630	74,668	44,191	30,476

(注) 1. セグメント利益の調整額 44,191千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	183,780	119,975	303,756		303,756
セグメント間の内部売上高 または振替高					
計	183,780	119,975	303,756		303,756
セグメント利益又はセグメント 損失()	58,896	53,667	5,228	45,040	39,811

(注) 1. セグメント利益の調整額 45,040千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	0円08銭	2円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	2,223	64,248
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	2,223	64,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,867	27,867

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,867千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。